

平成25年度 第3回和光市地域福祉計画推進委員会 会議録（要録）

日 時 平成25年2月20日（木） 午後2時～午後4時

場 所 和光市役所 6階 602会議室

委 員 地域福祉計画推進委員 13名

	所 属 団 体 等	氏 名
学識経験者	立教大学コミュニティ福祉学研究課教授	◎森本 佳樹
関係団体代表	和光市自治会連合会	川勝 明治
	和光市民生委員児童委員協議会	花岡 里恵子
	和光市ボランティア連絡会	藤本 美智子
	和光市内 NPO	○山本 恵子
社会福祉、 保健又は医療 従事者	朝霞地区医師会和光支部長	天野 教之
	和光市社会福祉協議会 地域福祉係	川村 玄
	朝霞地区一部事務組合 すわ緑風園 園長	森田 康彦
	中央地域包括支援センター センター長	川淵 由美
その他市長が 必要と認める 者	和光市チャレンジド団体連絡協議会	小宮 正浩
公募による 市民		松永 靖恵
		亀田 勝枝
		栗原 眞須美

委 員 地域福祉活動計画推進委員 16名

	所 属 団 体 等	氏 名
学識経験者	立教大学コミュニティ福祉学部教授	◎森本 佳樹
関係団体代表	和光市自治会連合会	○川勝 明治
	和光市民生委員児童委員協議会	渡井 悦子
	和光市婦人会	萩原 三枝子
	和光市生き生きクラブ連合会	山田 幸男【欠席】
	和光市身体障害者福祉会	田崎 厚子
	和光市心身障害児者を守る会	山本 恵子
	特定非営利活動法人 耀の会	関 正視
	和光市ボランティア連絡会	三宅 恭子
社会福祉、保健 又は医療従事者	朝霞地区一部事務組合 すわ緑風園 園長	森田 康彦
	和光市保健福祉部社会福祉課課長補佐	岸本 年光

地域福祉活動 計画推進にお ける公募の 委員		深野 正美【欠席】
		渡辺 君英【欠席】
		友國 洋
		松永 靖恵
		亀田 勝枝

◎委員長 ○副委員長

【事務局】保健福祉部 東内部長

社会保障プロジェクトチーム 阿部主幹、浅井主査

社会福祉課 星野課長、岸本課長補佐、森谷統括主査

社会福祉協議会 荒木常務理事、工藤係長、川村主事、須々木主事

【傍聴者】7人

あいさつ

【森本委員長】これまでの両委員会内でも話が出ていた、市地域福祉計画・社協地域福祉活動計画を第三次計画では合同で策定していく方向で進めていくことについては、全国的に珍しいことではない。住民にとっては、両計画が異なる方向を向くことは困った状況であり、整合性をもって一緒に行うほうが分かりやすくなる利点がある。ただし、二つの組織(市と社協)はそれぞれ異なる存在意義、使命や目的を持つため、役割分担等は重ねて調整する必要がある。最終的には地域福祉計画は、地域で住民がよりよく暮らし、それに地域住民がどのように参加協力できるかを決めていく計画である。最終的には和光市の地域福祉をどう向上させるかを見据えて、皆さんの積極的かつ建設的なご意見をいただきながら議論を進めて行きたいと思う。

【東内部長】市地域福祉計画・社協地域福祉活動計画を今後一体的に策定していく方向を目指し推進している。組織・制度・専門職などさまざまな縦割りがあるが、市と社協が目指す地域福祉はひとつであり、市民や地域それぞれが持つ様々な課題を他制度他職種が連携して解決を図る支援をすることを考えている。地域包括ケア、介護と医療の連携、自助・互助・共助・公助の補完性などを加味して制度構築をし、社会保障制度改革に進むこととなる。これらの状況から、一体的計画策定の意義は大変大きいと考えている。市民にとっての効果性、効率性、地域性や、行政にとっては効率性のみならず効果性をみた財政論を考え向上させることができる。承認事項及び報告事項について、皆さんの活発なご意見をいただきたい。

【荒木常務】第二次計画では、平成 22 年度に市が策定し、これにあわせる内容で平成 23 年度に社協も計画策定を行った。第三次計画では、両計画が一体となりさらなる推進が図られることと期待している。市民の役割、社協の役割、市の役割を考えながら、効果性のある第三次計画とするため、皆さんのご協力をお願いしたい。

1 議事

(1) 第三次地域福祉計画及び第三次地域福祉活動計画の方向性及び合同策定の承認について

・資料「市及び社協計画関係図」「自助・互助・共助・公助からみた地域包括ケアシステム」

東内部長より説明

・資料「図地域福祉計画、地域福祉活動計画ならびに地域活動計画の関係(試案)」森本委員長より説明

【市事務局】和光市がつくる計画として、マスタープランや、各分野別計画(長寿あんしんプラン、障害者計画・障害福祉計画、子ども子育て支援計画、生活困窮者自立支援計画)がある。各分野別計画に日常生活圏域や地域が、現在は位置づけが様々になっているケースがある。

市が策定する地域福祉計画(理念)としては、今回地域福祉計画を各部門計画の上位において、統合、統一化を図っていく。また、計画策定において日常生活圏域ニーズ調査など、要望対応や課題解決を図るものなどをきちんと把握する策定手法を確立していく。地域福祉計画(共通事項)では、日常生活圏域で行う事業の項目などを統合していく。日常生活圏域(準中学校区を想定)を基本ベースとして、圏域ごとの課題を解決していく方向で地域福祉計画や各種計画が機能していくように展開する。展開がしやすく、市民のために機能することを地域福祉計画の中で位置づけていく予定である。

社協の地域福祉活動計画においても理念や共通事項が定められ、さらには各地区活動計画が地域福祉計画の日常生活圏域と基本的には同じベースで展開することを想定している。各地区における課題を抽出して活動計画を今後整えていくことになる。

「自助・互助・共助・公助」の側面から見ると、和光市における計画はオーソドックスに言えば「共助・公助」の部分である。行政計画には、互助や自助も含まれているが、基本的にはフォーマルの分野を計画していく。社協活動計画では、一番のメインである”ご近所力”といわれる互助機能や自助のインフォーマル分野をメインとして、地域福祉コーディネーターなどの人材の配置や拠点の整備を進めていく。地域包括支援センターなどを代表として、障害や子どもの関係も将来的には統合を図り、役割分担をし、縦割りの弊害のない「自助・互助・共助・公助」を結んでいく方向にしたい。

これらのことから、第三次計画策定においては、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に行うことが、より効果的な計画策定に寄与するものと考えている。

【森本委員長】最終的には地域の福祉や暮らしは地域住民自ら作り上げていくことが理想であり、自分たちで作りに上げる際に十分に対応できない部分について色々な支援が入ることになる。

「自助・互助・共助・公助」の関係で、例えば一人暮らし高齢者が地域で

生活するにあたり、①まずは自分で自分のことをする「自助」、②自分で頑張れないところは家族や仲間などに協力してもらう「互助」、③個人的にかけている保険や公的に制度設計された保険の「共助」、④税金でまかなわれており前もって拠出金等を必要としない社会福祉サービスである「公助」がある。生活において突然公助から入る場面は基本的にはない。孤独(孤立)死しないように、健康に気をつけてできるだけ周囲とつながり関係作りをして、日ごろから気にかけてくれる人を増やしていく。近所の人にも気にかけて時々見守る。これでも足りない場合に、介護保険サービスや公費でまかなわれる社会福祉サービスを利用する事となる。

「共助」の場面において、地域の人がどのように行動すればよいかをあらかじめ計画しておく必要があると想定される。和光市は比較的コンパクトな市域ではあるが、住民同士全員が全員を知っているという状況には無い。ある程度まとまった単位＝圏域ごとに必要とされる物事と取組を決めていく必要がある。・・・【地区活動計画】

地区活動計画を取りまとめる専門職として地域福祉コーディネーターを配置することでまとめやすくなる。

【図】(試案)より、小地区においていくつかの自治会がそれぞれ毎年事業計画を持ち実施している。その他ボランティアグループや、地域の異なるNPOなど様々な主体が活動する中で共通する福祉的な事項を持ち寄り、協働実施が単独実施よりも効果が出るため、協議する場が必要となる。地域福祉コーディネーターがこの調整を行うとともに、共通事項を取り上げる。地域の必要性や要望に基づいた計画が、住民と一緒に地域の計画として作成されていく。さらに周囲の地域に広がっていく効果が考えられる。現在は市や社協が計画を作り、地域住民にやってほしい内容を示している形だが、今後は地域の必要性により作られた地区計画の推進を支援する計画になる。将来的には、地区活動計画をより推進しやすくするために、市は、社協は、どのような支援ができるかということをそれぞれの計画に定める。また市の計画は法定の事項を引き続き定める、となることが望ましい。

社協活動計画では、法定の事項はないが、地区活動の支援をするために、社協自体が強化されていないと支援を実施できないので、人材や財源の脆弱な部分をどう強化していくかについて計画していくことも想定される。トップダウンからボトムアップに将来的には変わっていく。また変わらねばならない。

和光市の中で市と社協が同じ方向性で市民活動を支援するにあたっては、一体的な計画策定をすることが効果的であるが、市と社協の役割はそれぞれ異なるので、完全に同一の計画にはならず、役割を果たして計画書としては一体的であり、この協議を進めるにあたっては策定の場を同じ委員会

で行うことは効率的であると考えられる。

これらのことから、市、社協、委員長の三者で次期計画については一体的に策定を進める方向性について案としてお示したところである。

これらをふまえ、ご意見やご質問をいただきます。

【天野委員】今のご説明で大体理解をすることができた。具体的には小地域とは大体どれくらいの地域か。中学校区か。

【森本委員長】和光市においては、中学校区、自治連の区域、地域包括のエリアで若干ずれがあるが、理念的には小学校区から中学校区を指す。この中にいくつかの自治会やPTAの活動などがあり、なんとなく名前や顔がわかる程度のまとまりの想定である。このエリアでなければならないという決まりは無い。これまでの二次計画においては8地区のモデル地区において活動を推進しているが、これは必ずしも地域包括のエリアを網羅した活動ではないので、事務局の説明にもあったように最終的には地域包括のエリアや中学校区くらいの単位でまとまって活動を行うことが望ましい。今回初めて実施するにあたってはトライ＆エラー(試行錯誤)があることは予想の範囲である。今後も市と社協が別々に決めた活動が別々に地域住民の活動として計画されていくことは、実動する住民にとっては分かりづらい。どこかで乗り越えなければならないことからして、今回チャレンジしようと考えている。

【天野委員】地域福祉コーディネーターの所属はどこになるのか。

【森本委員長】和光市では、現段階では決定に至るまで話し合われてはいないが、こういった役割が必要であることは国においても報告書にあげている。全国的に見ても地域福祉コーディネーターを配置し始めている。かなり多くは社会福祉協議会の職員に、今までの地区担当よりさらに地域に密接にかかわる職として配置をしている。また、市民のキーパーソンに研修を受講してもらいコーディネーターとして任命している場合もある。各地域がどう進めていくかは今後の課題のひとつである。

【天野委員】計画策定委員の人数についてはどうか。

【森本委員長】会議後半の報告事項で改めて話があるが、地域福祉計画と地域福祉活動計画の策定委員を合わせて半分～2/3にしたくらいか。(およそ15～16人)

【天野委員】ボトムアップの計画を考えるのであれば、小地域の計画を先に作り、それを持ち寄っての計画策定のほうが、より密接な地域に根ざした計画になると思われるがいかがか。

【市事務局】地区懇談会のレベルを例えば自治会の班のように意見が計画に反映させていけるように懇談会の実施を考えている。この意見をボトムアップし、地区集約して、大きな計画の会議に諮っていくことを考えている。

【森本委員長】地区計画を作っている他の市町村の例がいくつかあるが、放っておいても住民が自主的に懇談会を開くということはまず考えられない。最初は市や

社協が仕掛けていく必要がある。これが、計画策定や活動の推進母体となるように育てていくのが一般的である。

【 関委員 】 趣旨については理解ができた。また、計画の一体的策定は評価に値する。市と社協はそれぞれの役割があり、共通する事項を協議することは可能と思われるが、おのおの特性が異なるので、形としてひとつとなるのか、別々の冊子となるのか。いかがか。

【森本委員長】 他市でもさまざまなパターンがある。合議の結果一冊となる場合もあるが、別冊になる例もある。反対に、議論は別で計画は一冊の場合もあれば、一冊の中に前半後半で別れて共通事項が書かれている場合もある。正解はなく、その地域におけるこれまでの住民・社協・市の関係や、成熟度などの兼ね合いで決まっていくと思われる。

例：(新座市)合議及び協働策定をし、一冊の冊子の中で分かれている。

(志木市)議論は別。市計画の実施計画として社協計画の位置づけがあるため、推進委員会是一体的に行う。

和光市においては初めてなので、実施をしていく中でどう折り合いをつけていくかを見極めていく必要がある。極端な場合には物別れになることも可能性としてはある。協議の中で様子を見ながら合意形成していくこととなる。

【市事務局】 委員長の説明の通り、一冊であっても章立てで分けることや、別冊であっても共通事項の部分をつけるなどを想定している。

【社協事務局】 第三次計画では、社協の役割と市の役割の部分はもちろんのこと、市民の役割についても明記していければと考えている。

【花岡委員】 和光市では自治会加入率が50%程度と聞いている。第三次計画では中学校区や地域包括などの圏域を考えるとの説明があり少し安心できるが、もれる地域は出てこないか。

【市事務局】 もれる地域を出さないための計画と考えている。自治会やその他団体等に加入していない住民が課題を持ったときに、何かしらのネットワークで支援が可能となるような課題解決に導く計画として存在意義があると考えている。

【森本委員長】 これまでの分野別計画のみでは、どうしても制度の隙間ができてしまい、対応できないケースが取り残されてしまうことがある。例えば子どもが不登校、親が失業中、祖父母が要介護など、ひとつの家庭で課題が多岐に渡る場合において、どの計画で対応するか見ると、対応が重複する場合がある。重複していたり漏れを防いだりするために、各分野別計画の横串の形でフォローしたり重複内容をつないでいく部分を地域で見えていく必要がある。これを見やすくするのが地域福祉計画である。

【亀田委員】 課題を持つ人や家庭ほど、周囲とつながらない、社協とつながらない、市とつながらない、地域からも阻害されている状況があると思う。どうやってつなげていけばよいか。和光市も小さな都市化をしているのでつながり

にくい現実がある。

【森本委員長】 つながりにくい人をどのように扱うかということは、当然計画に入っていくが、計画すればすべてがつながることは現実には難しい。個人情報取り扱いもあり、むやみに入っていくこともできない。一方、”勝手に見守り隊”などといった活動を行い、何かあったら飛び込めるように気にかけている見守りの例もある。かたくなに関係性を拒んでいた当事者も、地震などの際に”勝手に見守り隊”が助け、以降つながりが持てるようになったケースもある。

何かをやったら必ず成功するとは限らないが、何もやらないと全く動かないので、何をどのような方法で実施するかは、地域ごとに工夫をすること。専門職だけが動いても、地域の見守りよりももっと見つからない。地域の人のほうが地域に詳しいので、地域の方が踏み込めなければ専門職がどう対応してつないでいくか、特効薬はないが色々な方法で地域に入っていくことは可能である。

【市事務局】 市には孤立した方がかなり存在しており、日ごろから民生委員にご協力をいただいている。接近困難者(精神疾患や人格障害など)、地域や社会から孤立しているケースがある。個人情報保護法をクリアしていくのは自治体基本条例を定めるなど視野に含め行政の仕事である。ハイリスク者や課題を抱える人にどう対応していくか、ネットワーク作りやチームケアを行うなど最善策を地域福祉計画の中に取り組の方向性を明記できればと考えている。このためにも、自助・互助・共助・公助だけでなく、行政レベルや地域レベルなど様々な活動主体が一体的に動くことができる体制作りができれば、多少でも対応が進んでいくと思う。

【天野委員】 日ごろの自分の仕事が、まさに地域福祉コーディネーター的であり、患者の色々な相談話をよく聞く。じっくり聞き、どのように解決するかといったときに、つなげることしかできない。個人が動いて直接解決してあげることはできないので、こういったところに相談してみてくださいと相談先を紹介して支援をしている。地域福祉コーディネーターが地域で顔が見える場所に居り、よろず相談事を聞いてもらえると良い。社協職員であっても、市職員であってもかまわないが、”〇〇課”に相談ではなく、”〇〇さん”という個人に相談できるような、信頼関係が構築できる環境が望ましい。

【森本委員長】 立川市では、社協職員が地域福祉コーディネーターとなっている。社協には机はないが、地域包括に席と電話があり、普段から地域を巡回している。ほとんど社協事務局には帰らず、地域での自治会や民生委員などの会合に顔を出して困りごとなど何かないか情報収集している。例えば若年の引きこもりの方がいれば、こういった活動をしているNPOにつなぐ。地域福祉コーディネーターが自らがすべての課題解決ができるのではなく、解決

先を知っている。困難を抱えた方々に紹介することができることで、地域の課題の解決に寄与することとなる。様々な課題が持ち込まれ、一朝一夕に解決が難しい案件が多いので、地域福祉コーディネーターはタフで忍耐力が必要である。ある意味鈍感力も要求される。

計画の内容やまとめ方については今後検討していく必要があるが、この検討を合同で行うことについて、ほかご質問やご意見等無いようですので、委員の皆さんに承認いただくことでご異議はありませんか。

【全委員】意義なし。

【森本委員長】承認されました。

2 報告事項

(1) 策定委員の構成(案)について

資料「地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員(案)」を説明

【森本委員長】学校関係者を委員に入れるといいのではないか。先生、PTAなど。

【市事務局】学校区ごとに地区での課題について、校長先生や教頭先生が詳しいので、加えていく方向で検討いたします。

【森本委員長】現場を熟知されているような方がいいと思う。

【松永委員】他自治体の地域福祉の委員会を傍聴した際に、現場の先生が委員となっていたが、会議の時間帯は夜になってしまう可能性がある。計画には障害に関することも含まれるので、可能であれば支援学校等の教員も関連する情報が委員会に入り、良いと思う。

【天野委員】定年された教職員などで、公民館に勤めている方は実際にいるか。

【市事務局】退職された教員が非常勤などで勤務されているケースはある。教育委員会からの推薦も含めて、なるべく現場に詳しい教職経験者等を検討します。

【森本委員長】公民館など地域にいらっしゃる退職教員に委員となってもらい、そのまま地域でのキーパーソンになって活動をしていただけると一番望ましい形である。

【天野委員】先生であれば子どもたちも顔を知っているので良いと思う。

【山本委員】実際に障害者の現場や、団体でないといわれないことがあるので障害者団体関係者を入れていただくと良い。また、市内で活動しているNPO団体も良いと思う。

【森本委員長】設置要綱で委員の人数も決めるようになるので、すべての団体が入れるわけではないが、できるだけ色々な方が委員となるように、事務局と一緒に検討し決めていく。

(2) 計画策定スケジュール(案)について

資料「計画策定スケジュール(案)」を説明

- 【森本委員長】第三次は、初めて地域福祉計画と地域福祉活動計画を合同で協議していくため、おそらく新しく作り直すのと同様になる可能性があるので、会議開催(案)では5回の会議想定であるが、プラス2回程度加えられるよう準備したほうが良いと思われる。
- 【友國委員】地域福祉計画と地域福祉活動計画を合同協議することは、実際に段階を踏んでの新たな試みであり、意義があると思う。前回策定時のスケジュールでは、「関連計画アンケート中間報告」があるが、今回は予定されているか。また、「関連計画」とは具体的にこういったものを指すか。
- 【市事務局】関連計画としては、資料「市及び社協計画関係図」にある、長寿あんしんプランや障害などの部門計画があり、これら各計画でのニーズ調査や分析結果を第三次計画に反映させていく。

～閉会～